

JPCSA 通信 Vol.53

【JPCSA 最新情報】

◆農泊品質評価支援制度を活用しませんか

【農泊関連情報】

- ◆「観光再始動事業」の公募が開始されました
- ◆国立公園で活動するなら知っておきたい！自然公園法 WEB 勉強会

【農水省からのお知らせ】

- ◆食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会開催のご報告
- ◆新型コロナウイルス感染症対策について

会員各位

一般社団法人日本ファームステイ協会です。
 いつも当協会の活動にご理解頂き、誠にありがとうございます。
 今回も、農泊に関する最新情報をご案内致します。

【JPCSA 最新情報】

◆◆.....

農泊品質評価支援制度を活用しませんか

◆◆.....

本協会では農泊地域における各種施設に対して品質向上に向けた多面的支援を目的として、農泊品質評価支援制度を実施しています。

この制度は、格付けや選別でない「品質の底上げ」をめざし、個々の実践者の品質を改善し、農泊地域全体の品質向上を支援するもので、「客観的基準」に基づく品質を評価、認証することにより、旅行者へ安心・安全を提供します。また、旅行会社や交通事業者による認証された施設、地域への農泊ツアーも企画、地域のプロモーションも実施いたします。

既に、全国の農泊地域で開始されているこの制度は、農林水産省交付金事業、観光庁補助金事業でもご活用できる制度ですので、ご関心、ご興味のある関係者様は是非本協会までお問い合わせください。

詳しくはこちら (PDF/3.51 MB)

<https://jpcsa.org/wp/wp-content/uploads/2023/02/jpcsavol53-07.pdf>

【問い合わせ、お申し込み先】

日本ファームステイ協会事業事務局 (info@jpcsa.org) まで

【農泊関連情報】

◇◆

「観光再始動事業」の公募が開始されました

◇◆

観光庁ではインバウンドの本格的な回復を図るため、地方公共団体・観光地域づくり法人(DMO)・民間事業者等が実施する、特別な体験コンテンツ・イベント等の創出等を支援する観光再始動事業の公募が開始されています。

本件の公募を検討しているが、期中の資金繰りが厳しい、インバウンド集客の当てがない、などのお困りごとを当協会にて解決できるかもしれません。×切日が迫っておりますが、一度、お問い合わせください。

(1) 公募受付期間

令和5年1月31日(火)~2月27日(月)12:00 締切厳守

(2) 公募内容

・国・地方公共団体等所管事業 公募要領

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001585894.pdf>

・民間企業等支援事業 公募要領

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001585878.pdf>

・申請様式(様式1~3、5、6) (Excel/81 KB)

<https://jpcsa.org/wp/wp-content/uploads/2023/02/jpcsavol53-01.xlsx>

・申請様式(様式4) (PowerPoint/81 KB)

<https://jpcsa.org/wp/wp-content/uploads/2023/02/jpcsavol53-02.pptx>

観光再始動事業特設 WEB サイト

<https://kankosaishido.jp/>

詳しくは「観光庁公式 WEB サイト」をご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page03_000101.html

◇◆

国立公園で活動するなら知っておきたい！ 自然公園法 WEB 勉強会

◇◆

東京、埼玉、山梨、長野にまたがる秩父多摩甲斐国立公園は、山と溪谷の国立公園です。

そのエリアは広く、山や溪谷沿いだけでなく、住宅地など人が住む場所も国立公園内に多く含まれています。国立公園は、自然公園法という法律に基づき指定されていますが、公園内の自然環境、利用環境を守っていくために色々な規制があります。

勉強会では、国立公園とはどんな公園なのか、自然公園法とはどんな法律で、何が規制されているのかを参加者の皆様のご質問・疑問に答えながらお話していきます。

《勉強会のポイント》

- ・ 周囲の環境に配慮した事業運営を目指せるよう国立公園の制度(日本の国立公園の特徴、秩父多摩甲斐国立公園の自然の特徴など)について解説。
- ・ 「いざ」という時に困らないよう自然公園法の規制内容、許認可の手続き方法相談窓口など具体例に基づき解説。
- ・ アクティビティにおける体験の質の向上が図れるよう国立公園内で事業する上で気を付けたい事、環境省のコンテンツガイドラインを紹介。

■開催概要

(1)日時:

第1回 令和5年3月3日(金) 10時～11時30分

第2回 令和5年3月9日(木) 13時30分～15時

※各回、同じ内容になります。

(2)参加費:無料

(3)実施方法:ZOOMによるオンライン配信

(4)対象者:秩父多摩甲斐国立公園内のアクティビティ提供事業者・市町村の皆様

お申込みはこちらから

https://www.znk.or.jp/report/page_861.html

【農水省からのお知らせ】

◇◆.....

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会開催のご報告

◇◆.....

基本法検証部会(令和5年1月13日)配付資料

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/7siryo.html>

基本法検証部会(令和5年1月27日)配付資料

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/8siryo.html>

基本法検証部会(令和5年2月10日)配付資料

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/9siryo.html>

◇◆.....

新型コロナウイルス感染症対策について

◇◆.....

農林水産省より、新型コロナウイルス感染症に関する以下の情報が示されました。皆様におかれましては、以下の資料をご確認の上、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

○新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について(PDF/197 KB)

<https://jpcsa.org/wp/wp-content/uploads/2023/02/jpcsavol53-03.pdf>

○別紙1 (PDF/272 KB)

<https://jpcsa.org/wp/wp-content/uploads/2023/02/jpcsavol53-04.pdf>

○別紙2 (PDF/1.3 MB)

<https://jpcsa.org/wp/wp-content/uploads/2023/02/jpcsavol53-05.pdf>

○新旧対照表 (PDF/304 KB)

<https://jpcsa.org/wp/wp-content/uploads/2023/02/jpcsavol53-06.pdf>

=====
いかがでしたでしょうか？

最後までお読みいただきありがとうございました。ご購入いただいた皆様の事業展開のきっかけとなる様な情報発信を行って参りますので、今後もお愛読のほど宜しくお願い申し上げます。

会員様が実施されます農泊関連イベントや研修について、本メールマガジン上で告知を承ります。掲載のご希望がございましたら、配信希望月の1カ前までに下記のメールアドレスへご連絡をお願い致します。担当者よりご連絡をさせていただきます。

=====
発行：

一般社団法人日本ファームステイ協会事務局

〒101-0021

東京都千代田区外神田 2-17-2

(TEL : 03-3526-2493 / FAX : 03-3526-2494)

本会 WEB サイトは [こちら https://jpcsa.org/](https://jpcsa.org/)

問い合わせ先 E-mail は [こちら info@jpcsa.org](mailto:info@jpcsa.org)

=====